茨城県

八溝多賀地域森林計画変更計画書

（八溝多賀森林計画区）

計画期間 自　令和６年４月１日
至　令和16年３月31日

令和７年　月　日

茨　　城　　県

Ⅱ　計画事項

第３　森林の整備に関する事項

４　公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

(2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針

ア　区域の設定の基準に関する指針

木材等生産機能維持増進森林	林木の生育に適した森林、林道等の開設状況や経営管理実施権の設定見込み等から効率的な施業が可能な森林、木材等生産機能が高い森林で、自然条件等から一体として森林施業を行うことが適当と認められる森林など木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域として定める。 このうち、人工林が過半を占める林班又は経営を行う一体的なまとまりがあり、林地生産力が高く傾斜が比較的緩やかで、林道等や集落からの距離が近い森林等を特に効率的な施業が可能な森林の区域として、必要に応じて定める。ただし、災害が発生するおそれのある森林を除く。 なお、区域の設定に当たっては、市町村が定める地域の状況を勘案した条件を設定できる。

第６　計画量等

５　保安林整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

ア　保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

単位　面積：ha

保　安　林　の　種　類	面　積		備　考
		うち前半５年分	
総数（実面積）	１４，０１４	１３，８４２	
水源涵(かん)養のための保安林	１１，３１１	１１，２１４	
災害防備のための保安林	２，５３４	２，４５９	
保健、風致の保存等のための保安林	５１８	５１８	

イ　計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

単位　面積：ha

指定／解除	種　類	森林の所在		面　積		指定又は解除を必要とする理由	備考
		市町村	区域（林班）		うち前半５年分		
指定（前期）	水源かん養保安林	北茨城市	関本町富士ヶ丘(140)	5.0	5.0	水源の涵(かん)養のため	追加
		常陸太田市	上高倉町(136)	10.0	10.0		
			小中町(52)	34.0	34.0		
			天下野町(160)	11.0	11.0		
			里川町(259)	5.1	5.1		追加
		常陸大宮市	高部(221)	25.0	25.0		
			盛金(89)	36.0	36.0		
			下檜沢(260)	20.0	20.0		
			北富田(151、152)	16.4	16.4		

			久隆 (78)	4.5	4.5		
		大子町	上岡 (201、202)	15.0	15.0		
			栃原 (18)	11.0	11.0		
	土砂流出防備保安林	北茨城市	磯原町大塚 (72)	3.1	3.1	土砂の流出の防備のため	
		常陸大宮市	高部(206、207、211)	15.9	15.9		
		大子町	大子 (190、191)	27.8	27.8		
	土砂崩壊防備保安林	常陸太田市	折橋町 (321)	2.4	2.4	土砂の崩壊の防備のため	
			町屋町 (1)	0.5	0.5		
		大子町	西金 (173)	5.0	5.0		
	落石防止保安林	常陸大宮市	諸沢 (148)	2.0	2.0	落石の防止のため	
		大子町	袋田 (333)	3.6	3.6		
			頃藤 (1)	0.2	0.2		
	前　期　計			253.5	253.5		
指定 (後期)	水源かん養保安林	日立市	下深荻町(3、4、20、21)	42.0		水源の涵(かん)養のため	
			東河内町(1、13、21、22)	34.0			
		常陸太田市	増井町 (23)	10.0			
		常陸大宮市	盛金 (98)	11.0			
	土砂崩壊防備保安林	日立市	宮田町 (49、52)	5.0		土砂の崩壊の防備のため	
			十王町高原 (143)	1.0			
			十王町友部 (148)	3.0			
			諏訪町 (81、87)	2.0			
			中深荻町 (6)	1.0			

			入四間町（16、18）	3.0			
		常陸太田市	下高倉町（131）	4.0			
			小菅町（330）	2.0			
			上宮河内町（81）	1.0			
			上深荻町（341、346）	4.0			
			上利員町（97、98）	3.0			
			西河内上町（8）	6.0			
			西河内中町（10）	4.0			
			西染町（179）	1.0			
			赤土町（91）	1.0			
			天下野町（166）	3.0			
		高萩市	石滝（130）	1.0			
			横川（100）	2.0			
		北茨城市	磯原町大塚（64）	4.0			
		常陸大宮市	諸沢（157）	2.0			
			辰ノ口（74）	1.0			
			北富田（148、149）	4.0			
		大子町	芦野倉（373）	2.0			
			頃藤（30、42）	7.0			
			小生瀬（304）	1.0			
			大子（191、194、228）	7.0			
	後　期　計			172.0	0.0		

合　　計	425.5	253.5		

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位　地区

森　林　の　所　在		治山事業施工地区数		主な工種	備　考
市　町　村	区　域		うち前半5年分		
日立市	十王町伊師 (157)	1	1	防潮護岸工、補植工	
	宮田町 (49)	1	1	山腹工	
	諏訪町 (77、78)	1	1	渓間工	
	十王町高原 (102)	1	1	渓間工	追加
	後期分	3		防潮護岸工、山腹工	
常陸太田市	折橋町 (347、321)	2	2	山腹工	
	町屋町 (1)	1	1	山腹工	
	上高倉町 (148、154)	2	2	山腹工、渓間工	
	下高倉町 (131)	1	1	山腹工	
	小菅町 (307、330)	1	1	渓間工	
	西河内中町 (5)	1	1	山腹工	
北茨城市	平潟町 (115)	1	1	山腹工	
	華川町花園 (32、33、34)	2	2	渓間工	
	磯原町大塚 (72)	1	1	渓間工	
	関南町神岡上 (4)	1	1	防潮護岸工、改植工	
	中郷町足洗 (114)	1	1	防潮護岸工	
	関本町小川 (138)	1	1	渓間工	

	関南町神岡下 (82、83)	1	1	山腹工	
	華川町小豆畑 (30)	1	1	山腹工	
	後期分	3		渓間工、防潮護岸工	
常陸大宮市	小祝 (63)	1	1	山腹工	
	小野 (36、40)	1	1	渓間工	
	高部 (207、211)	2	2	渓間工	
大子町	袋田 (332、327)	2	2	山腹工	
	頃藤 (1、38)	2	2	山腹工	
	西金 (174、178)	1	1	山腹工	
	大子 (191)	1	1	渓間工	
	北吉沢 (112)	1	1	山腹工	
	下金沢 (381)	1	1	山腹工	
計		３９	３３		

(注) 1　区域欄には、当該区域の属する代表的な地名と林班番号を記載する。
2　治山事業施行地区数欄には、実施すべき治山事業の数量を計上する。
3　計画期間の後半５カ年分の数量は市町村別に記載しても差し支えない。
4　主な工種欄には、当該地域における治山事業の主な工種（渓間工、山腹工、改植工、防潮護岸工等）を記載する。
5　前期後期別の計を記載する。